

令和5年第1回臨時会予算及び付託議案審査関係資料

令和5年7月28日
総務部

【予算関係】

財政課	令和5年度7月補正予算に関する説明資料	・・・1
総合防災課	災害り災者に対する見舞金等について	・・・4
〃	災害弔慰金の負担金について	・・・5

財政課

令和5年度7月補正予算
に関する説明資料

(議案第142号)

令和5年度7月補正予算 主要な歳入増減調書

(単位：千円)

区分	増減額	増額内訳	減額内訳
1 県 税			
2 地方消費税清算金			
3 地方譲与税			
4 地方特例交付金			
5 地方交付税			
6 交通安全対策特別交付金			
7 分担金及び負担金			
8 使用料及び手数料			
9 国庫支出金	2,500	災害弔慰金等費 2,500 (6,250 → 8,750)	
10 財産収入			
11 寄附金			
12 繰入金	1,152,250	財政調整基金繰入金 1,152,250 (3,891,000 → 5,043,250)	
13 繰越金			
14 諸収入			
15 県 債			
合 計	1,154,750	599,871,867 → 601,026,617	

令和5年度7月補正予算 主要な目的別増減調書

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 額 内 訳	減 額 内 訳
1 議 会 費			
2 総 務 費			
3 民 生 費	1,054,750	災害救助対策費 1,054,750 (23,094 → 1,077,844)	
4 衛 生 費			
5 労 働 費			
6 農 林 水 産 業 費			
7 商 工 費			
8 土 木 費			
9 警 察 費			
10 教 育 費			
11 災 害 復 旧 費			
12 公 債 費			
13 諸 支 出 金			
14 予 備 費	100,000	予備費 100,000 (150,000 → 250,000)	
合 計	1,154,750	599,871,867 → 601,026,617	

災害り災者に対する見舞金等について

総合防災課

1 目的

令和5年7月14日からの大雨により被害を受けた世帯に対する見舞金の給付により、現計予算の全額を執行する見込みとなったことから、今後の給付に対応するため所要の額を計上する。

2 実施主体

県（市町村からの報告を受け、県が給付）

3 補正予算額

1,051,000千円（ \ominus 1,051,000千円）
 （内訳）

・報償費	1,047,800千円
・旅費	196千円
・需用費	2,350千円
・役務費	654千円

〔所要見込額 1,162,200千円、うち当初予算対応 11,200千円、予備費対応 100,000千円〕

【参考】見舞金の所要見込額（7月27日現在）

区 分	見舞金の額	給付世帯数	所要見込額	所在地
お亡くなりになった方がいる世帯	600千円	1世帯	600千円	八郎潟町
住宅が全壊した世帯	600千円	2世帯	1,200千円	秋田市
住宅が半壊した世帯	200千円	2世帯	400千円	男鹿市、藤里町
住宅が床上浸水した世帯	200千円	5,750世帯	1,150,000千円	秋田市 他12市町村
合 計	—	5,755世帯	1,152,200千円	—

※「見舞金の額」は住宅の所有形態によって異なるが、全て自己所有として想定。

災害弔慰金の負担金について

総合防災課

1 概要

令和5年7月14日からの大雨により亡くなられた方の遺族に対し、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、市町村が支給する災害弔慰金の一部を負担する。

2 負担金の交付先

八郎潟町（1名）

3 負担割合

国 1 / 2、都道府県 1 / 4、市町村 1 / 4

4 補正予算額

3,750千円（ $\text{国} 2,500\text{千円} \ominus 1,250\text{千円}$ ）

（内訳） 負担金補助及び交付金

・死亡者が受給遺族の主たる生計維持者であった場合……5,000千円 $\times 3/4 \times 1\text{名} = 3,750\text{千円}$

【参考】 支給要件等

対象災害	都道府県内において災害救助法が適用された市町村が1以上ある災害（当該都道府県適用）等
支給額	生計維持者が死亡した場合：5,000千円、その他の者が死亡した場合：2,500千円
支給対象者	遺族：配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹（同居又は生計が同じ者に限る）